

園の自己評価・第三者評価

園の教育・保育活動や運営についての自己評価は、国公立幼稚園は9割、私立幼稚園は7割、公営・私営保育所は6割、認定こども園は8割が行っている。国公立幼稚園を除いて、結果を公開している園は少ない。第三者評価の実施は少なく、もっとも行っている割合の高い国公立幼稚園でも3割である。

保育所保育指針では、保育課程や指導計画を作成し、計画に基づいて保育を行い、振り返ることが、保育の質を高めるために重要であると規定されている。その評価も、園での自己評価だけでなく、第三者評価も取り入れて、保育を客観的にみることも保育の質向上のためには重要である。本節では、幼稚園・保育所・認定こども園の自己評価、及び第三者評価の実施実態について取り上げる。

図2-8-1、図2-8-2は、自己評価、つまり園が教育・保育活動や園運営について

職員全体で行う評価の実施状況と、それを公開しているかどうかを表している。自己評価は、国公立幼稚園は94.7%が実施している。私立幼稚園は74.0%、公営保育所は65.6%、私営保育所は62.7%、認定こども園は84.2%であった。自己評価を行っている園について、外部への公開の有無をみると、国公立幼稚園以外は、公開していない園のほうが多い。国公立幼稚園は、自己評価の実施も、結果の公開も充実している。

図2-8-1 園の自己評価の実施（園の区分別）

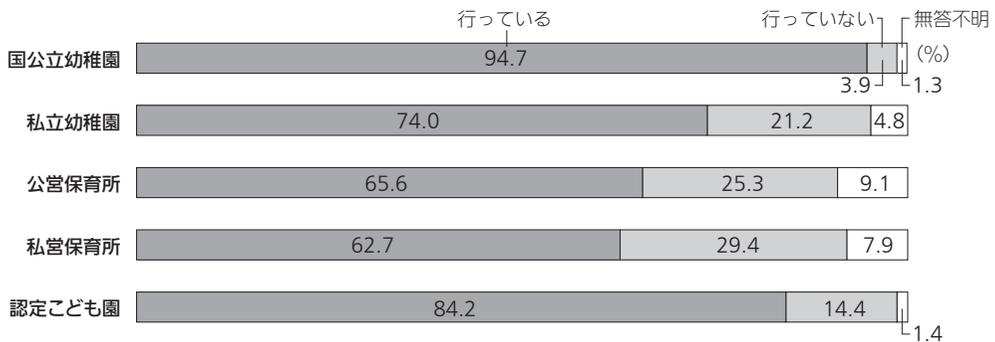
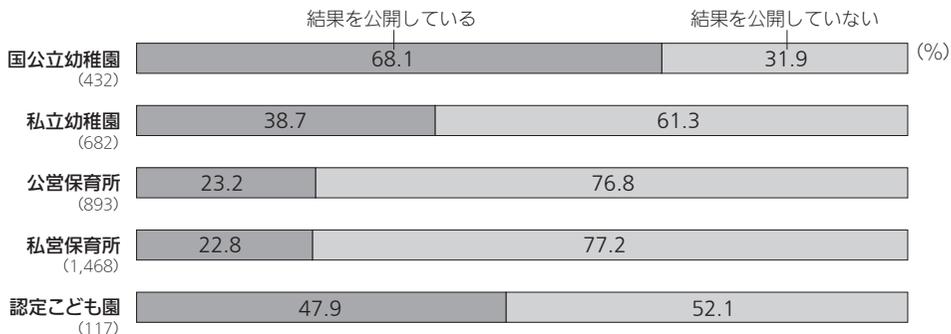


図2-8-2 園の自己評価の公開（園の区分別）



注1) 自己評価を行っている園のみ。
注2) ()内はサンプル数。

第2章 保育・教育的な活動

図2-8-3、図2-8-4は、第三者評価の実施と公開の実態についてまとめている。第三者評価は、外部の専門家などの評価者により、教育・保育活動や園運営について専門的視点から行う評価（ISO認証は除く）であるが、いずれの園区分も実施率が低く、もっとも高い国公立幼稚園でも、32.5%と約3割である。私立幼稚園は14.8%、公営

保育所は16.4%、私営保育所は23.0%、認定こども園は21.6%であった。公開については、自己評価とは異なり、多くが結果を公開している。私立幼稚園（公開49.3%）を除いては、幼稚園・保育所・認定こども園とも、7割以上が第三者評価の結果を公開していると回答した。

図2-8-3 第三者評価の実施（園の区分別）

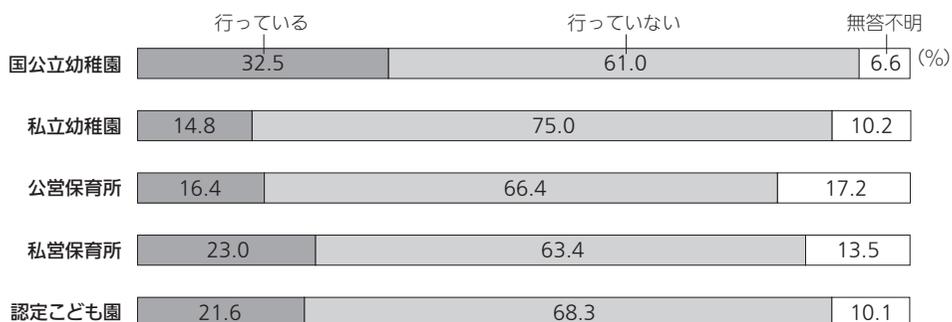
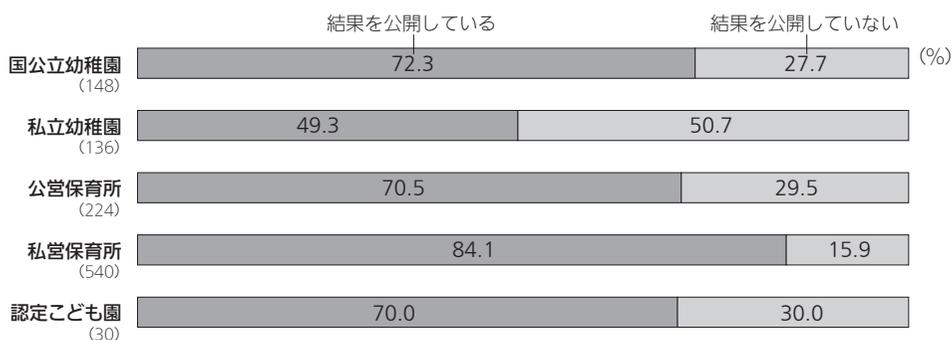


図2-8-4 第三者評価の公開（園の区分別）



注1) 第三者評価を行っている園のみ。

注2) ()内はサンプル数。